

技能実習生の皆さんへ

春たけなわとなり、美しい花々が咲き誇る季節となりました。
技能実習生の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか？

この季節は気温変化が激しい季節でもあります。朝晩は気温が低く、日中は夏のように気温が上がることもあります。また天気によっては肌寒い日もあります。体調を崩さないように、しっかり自己管理をして下さい。

さてゴールデンウィークを迎えるにあたって、皆さんの生活や行動が本当に清く正しいものか再度チェックして下さい。

誰に見られても、聞かれても胸を張って「後輩の模範になれます！」と答えられますか？
一人ひとりがあなたの母国の代表として日本に来ているという誇りを持って生活して下さい。
あなたがルール違反をすれば、日本人のあなたの母国に対する印象が悪くなります。
たった一人の心無い行動があなたの母国の印象を悪くさせます。
必ず、代表者という意識と誇りを持って行動して下さい。
日頃お世話になっている方々を裏切ってははいけません。信用は一度無くすと、取り戻せません。
くれぐれも気をつけて行動しましょう。

記

1. 新型コロナ感染防止について

- ・マスクを着用し、マスクをせず人と話すのは避けましょう。
- ・人と人の距離を1 m以上確保しましょう。
- ・大人数や長時間におよぶ飲食はやめましょう。
- ・使用していない部屋の窓を大きく開ける等、寒い環境でも換気をしましょう。

https://www.otit.go.jp/CoV2_jissyu_kansen/ ←こちらも併せてご確認ください。

2. 病気について

病気にかかってしまったら・・・

- ・生活指導員の方に症状を伝えましょう。
- ・病院に行く必要がある場合も生活指導員へ相談しましょう。

(土日祝日は通常の病院は診療してもらえません。休日診療可能な病院に行かなければなりません。)

3.交通事故について

日本の交通ルールをしっかりと守り交通事故に会わないように気をつけましょう。

万一事故が起こったら・・・

いつも連絡カードを在留カードとともに携帯し、不測の事態のときでも落ち着いて組合や駐在員に連絡がとれるようにしておいて下さい。

また、自転車の交通ルールを守りましょう。ルールを守る＝自分の身を守ることです。

4.地震について

日本は地震の多い国だと言われています。もし地震が起きたら、どうすればいいのか、皆さんわかりますか？自分を守る行動ができますか？地震関連の資料（生活指導の教科書や、消防庁の防災マニュアル（http://www.fdma.go.jp/bousai_manual/index.html）など）を見て、日頃から正しい知識を身に付けましょう！

5. アルバイトについて

実習生はアルバイト・内職は禁止されています！

在留資格ですが、実習生は「技能実習1号口」と「技能実習2号口」です。

他の事業所や店舗で報酬を受け取ることは就労活動となり本人はもちろん、会社・組合も罰則の対象となります！

また、実習外活動となり帰国の対象となります。

6.その他

会社の規則、寮則、日本の法令は必ず守りましょう。

犯罪者は日本人、外国人を問わず罰せられます。犯罪者のレッテルは一度貼られると剥がすことはできません。

- ・無断外泊は禁止です。会社・組合のルールに沿って許可をとりましょう。
（許可が下りない場合も有ります。指示に従いましょう）
- ・皆さんが安全に日本で生活するための規則です！一時の楽しみや興味のために人生を棒に振るような事態が起こらぬよう必ず規則を守りましょう！

万引き・キセル・自転車の拾い乗りは犯罪です！許されません！

残念なことです、犯罪組織が実習生の皆さんをターゲットに犯罪に巻き込むケースが増えています。同国人でも甘い誘いには乗ってはいけません！甘い話には必ず落とし穴があります！自分で自分の身を守ってください！

パスポート、在留カードは組合・企業以外渡してはいけません

ん！入管から直接提出を求められることはありません！あなたのパスポート、在留カードが狙われています！気をつけて下さい！

以 上